

受 番	験 号	
--------	--------	--

試験日： 令和8年5月27日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用してする貨物の運送をいう。

()

問題 2

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

問題2については、問題の読み方したいで、回答が「○」「×」いずれにも取れるものになっていました。そのため、「○」「×」いずれも正解となります。

問題 3

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の休息期間については、当該自動車運転者の住所地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。

()

問題 4

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号を見やすいように表示しなければならない。

()

問題 5

【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

()

問題 6

【貨物自動車運送事業法】（事業の休止及び廃止）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止したときは休止したときから三十日以内に、廃止しようとするときはその三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 7

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

()

問題 8

【道路交通法】（最低速度）

自動車は、法令の規定によりその速度を減ずる場合及び危険を防止するためやむを得ない場合を除き、高速自動車国道の本線車道（政令で定めるものを除く。）においては、道路標識等により自動車の最低速度が指定されている区間にあつてはその最低速度に、その他の区間にあつては政令で定める最低速度に達しない速度で進行してはならない。

()

問題 9

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は所轄地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業実績報告書を、毎事業年度の経過後百日以内に提出しなければならない。

()

問題 1 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理規程）

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程（運行管理規程）を定めなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理規程を定めたときは、遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 1 1

【貨物自動車運送事業法】（運行管理者等の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う命令に従わなければならない。

()

問題 1 2

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。

当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

()

問題 1 3

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、3月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

()

問題 1 4

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

()

問題 15

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）
運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、貨物の積載方法について従業員に対する指導及び監督を行うこともその範囲に含まれる。

()

問題 16

【自動車事故報告規則】（速報）
事業者等は、その使用する自動車について二人以上の死者を生じた事故があったときは、電話、その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

()

問題 17

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）
車両の運転者は、当該車両の乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

()

問題 18

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）
貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

()

問題 19

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）
一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、代表権を有する役員又は社員を変更する場合には、あらかじめ、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

()

問題 20

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全に関する業務の管理の受委託）
事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 2 1

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転等の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者又は特定自動運行保安員を常時選任しておかなければならず、選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（十四日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。ただし、引越繁忙期等、国土交通大臣が告示で定める期間においてはこの限りではない。

()

問題 2 2

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、一日一回、その運行の終了時において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

()

問題 2 3

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

()

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法】（事業の譲渡し及び譲受け等）

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併をする場合において一般貨物自動車運送事業を営まない法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割をする場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りではない。

()

問題 2 5

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りではない。

()

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）

貨物自動車運送事業法第四条第一項第二号の事業計画に記載しなければならない事項として誤っているものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の運転者、特定自動運行保安員及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- ② 営業所の位置及び収容能力
- ③ 主たる事務所の名称及び位置

()

問題 2 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行指示書による指示等）

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第七条第三項に規定する業務を含む運行ごとに、運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者等に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者等に携行させなければならないこととされているが、運行指示書に記載しなければならない事項として法令で定められているものを次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運行の経路並びに主な経過地における発車及び到着の日時
- ② 事業者の氏名又は名称
- ③ 乗務した事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示

()

問題 2 8

【道路交通法】（駐車を禁止する場所）

公安委員会の定めるところにより警察署長からの許可を受けた場合を除き、車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及びその他の道路の部分において駐車してはならないが、以下の内容のうち、その他の道路として誤っているものはどれか。①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から五メートル以内の部分
- ② 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から五メートル以内の部分
- ③ 火災報知機から五メートル以内の部分

()

問題 29

【道路運送車両法】（自動車検査証の有効期間）

自動車検査証の有効期間として正しいものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 初めて自動車検査証の交付を受ける車両総重量八トン未満の貨物の運送の用に供する自動車 : 二年
- ② 自動車運送事業の用に供する軽自動車 : 一年
- ③ 貨物の運送の用に供する自家用自動車 : 三年

()

問題 30

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

国土交通大臣が一般貨物自動車運送事業者（以下事業者）の運送約款の認可をするときの基準として正しい事項を次の①から③より一つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 使用者は、労働者に対して賃金を明示すること。
- ② 運賃及び料金の收受に関する事項については、国土交通省令で定める特別の事情がある場合を除き、運送の役務の対価としての運賃と運送の役務以外の役務又は特別に生ずる費用に係る料金とを区分して收受する旨が明確に定められているものであること。
- ③ 事業者の正当な利益を害するおそれがないものであること。

()

受 番	験 号	
--------	--------	--

試験日： 令和8年5月27日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用してする貨物の運送をいう。

【貨物自動車運送事業法】

（ × ）

第2条第7項

誤：「貨物軽自動車運送事業」は該当しない

問題 2

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

問題2については、問題の読み方だけで、回答が「○」「×」いずれにも取れるものになっていました。そのため、「○」「×」いずれも正解となります。

轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

【自動車事故報告規則】

（ × ）

第3条第1項

問題 3

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の休息期間については、当該自動車運転者の住所地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（ ○ ）

第4条第2項

問題 4

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号を見やすいように表示しなければならない。

【道路運送法】 ()

第95条

問題 5

【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

【労働基準法】 ()

第1条第2項

誤: 標準のもの

正: 最低のもの

問題 6

【貨物自動車運送事業法】（事業の休止及び廃止）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止したときは休止したときから三十日以内に、廃止しようとするときはその三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第32条

**誤: その事業を休止したときは休止したときから三十日以内に、
正: その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、**

問題 7

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

【道路運送法】 ()

第2条

問題 8

【道路交通法】（最低速度）

自動車は、法令の規定によりその速度を減ずる場合及び危険を防止するためやむを得ない場合を除き、高速自動車国道の本線車道（政令で定めるものを除く。）においては、道路標識等により自動車の最低速度が指定されている区間にあつてはその最低速度に、その他の区間にあつては政令で定める最低速度に達しない速度で進行してはならない。

【道路交通法】 ()

第75条の4

問題 9

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は所轄地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業実績報告書を、毎事業年度の経過後百日以内に提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】 ()

第2条

誤: 事業実績報告書

正: 事業報告書

問題 1 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理規程）

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程（運行管理規程）を定めなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理規程を定めたときは、遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第21条第1項

誤: 運行管理規程を定めたときは、遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。

問題 1 1

【貨物自動車運送事業法】（運行管理者等の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならないが、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う命令に従わなければならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第20条第3項

**誤: 命令
正: 指導**

問題 1 2

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。

当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 ()

第3条、第7条第1項

問題 1 3

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、3月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】 ()

第48条

問題 1 4

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

【労働安全衛生法】 ()

第66条第1項、第2項

問題 1 5

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）
運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、貨物の積載方法について従業員に対する指導及び監督を行うこともその範囲に含まれる。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第20条第1項

問題 1 6

【自動車事故報告規則】（速報）
事業者等は、その使用する自動車について二人以上の死者を生じた事故があったときは、電話、その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

【自動車事故報告規則】 ()

第4条

問題 1 7

【道路交通安全法】（乗車又は積載の方法）
車両の運転者は、当該車両の乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

【道路交通安全法】 ()

第55条第1項

問題 1 8

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）
貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】 ()

第3条

問題 1 9

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）
一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、代表権を有する役員又は社員を変更する場合には、あらかじめ、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 ()

第44条

誤: 変更する場合には、あらかじめ
正: 変更があった場合遅滞なく

問題 2 0

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全に関する業務の管理の受委託）
事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第29条

誤: に届け出なければならない。
正: の許可を受けなければならない。

問題 2 1

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転等の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者又は特定自動運行保安員を常時選任しておかなければならず、選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（十四日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。ただし、引越繁忙期等、国土交通大臣が告示で定める期間においてはこの限りではない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (×)

第3条第1項、第2項

ただし書き以降の記載は誤り。

問題 2 2

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、一日一回、その運行の終了時において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】 (×)

第47条の2

**誤：終了時
正：開始前**

問題 2 3

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】 (○)

第1条

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法】（事業の譲渡し及び譲受け等）

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併をする場合において一般貨物自動車運送事業を営まない法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割をする場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りではない。

【貨物自動車運送事業法】 (×)

第30条第2項

**誤：一般貨物自動車運送事業を営まない法人が存続
正：一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続**

問題 2 5

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りではない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (○)

第18条第1項

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）

貨物自動車運送事業法第四条第一項第二号の事業計画に記載しなければならない事項として誤っているものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の運転者、特定自動運行保安員及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- ② 営業所の位置及び収容能力
- ③ 主たる事務所の名称及び位置

【貨物自動車運送事業法施行規則】 (②)

第2条

問題 2 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行指示書による指示等）

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第七条第三項に規定する業務を含む運行ごとに、運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者等に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者等に携行させなければならないこととされているが、運行指示書に記載しなければならない事項として法令で定められているものを次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運行の経路並びに主な経過地における発車及び到着の日時
- ② 事業者の氏名又は名称
- ③ 乗務した事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (①)

第9条の3

問題 2 8

【道路交通安全法】（駐車を禁止する場所）

公安委員会の定めるところにより警察署長からの許可を受けた場合を除き、車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及びその他の道路の部分において駐車してはならないが、以下の内容のうち、その他の道路として誤っているものはどれか。①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から五メートル以内の部分
- ② 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から五メートル以内の部分
- ③ 火災報知機から五メートル以内の部分

【道路交通安全法】 (③)

第45条

問題 29

【道路運送車両法】（自動車検査証の有効期間）

自動車検査証の有効期間として正しいものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 初めて自動車検査証の交付を受ける車両総重量八トン未満の貨物の運送の用に供する自動車 : 二年
- ② 自動車運送事業の用に供する軽自動車 : 一年
- ③ 貨物の運送の用に供する自家用自動車 : 三年

【道路運送車両法】

(①)

第61条第1項、第2項

問題 30

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

国土交通大臣が一般貨物自動車運送事業者（以下事業者）の運送約款の認可をするときの基準として正しい事項を次の①から③より一つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 使用者は、労働者に対して賃金を明示すること。
- ② 運賃及び料金の收受に関する事項については、国土交通省令で定める特別の事情がある場合を除き、運送の役務の対価としての運賃と運送の役務以外の役務又は特別に生ずる費用に係る料金とを区分して收受する旨が明確に定められているものであること。
- ③ 事業者の正当な利益を害するおそれがないものであること。

【貨物自動車運送事業法】

(②)

第10条

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

	受験者数	合格者数
令和8年5月	268	186

69.40%